

証券コード 3032

平成29年6月9日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

株 式 会 社 ゴ ル フ ・ ド ウ

代表取締役社長 伊 東 龍 也

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

尚、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございます。当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月23日（金曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月24日（土曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
ラフレさいたま 5F 桃
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第30期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第6号議案 当社従業員に対して特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
※ 当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.golfdco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

※ 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.golfdco.co.jp/>）に掲載させていただく予定です。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復を背景にした企業収益の改善や国内雇用所得環境の着実な改善による個人消費の緩やかな持ち直しなど、徐々にではありますが景気回復に向っております。

ゴルフ業界におきましては、メーカー各社からの新製品は出るものの、年間を通して市場を大きく賑わすまでには至りませんでした。また、販売は数量ベース、金額ベースとも前年実績を割れており、平均実売価格のみが上昇しております（矢野経済研究所「Y S Pゴルフデータ」）。なお、平成28年度のゴルフ場／練習場の利用者数は前年同月比96.7%/98.9%と前年実績を下回りました（経済産業省「特定サービス産業動態調査」より推計）。

このような経営環境のもと当社グループでは、直営事業の「ゴルフ・ドゥ！」における購入客単価が年間を通して毎月前年実績を上回っており、購入客数も平成28年10月以降は毎月前年実績を上回り、中古ゴルフクラブ販売及び買取りが共に年間を通して堅調に推移いたしました。また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の売上高も32ヶ月連続で前年実績を上回っており、「ゴルフ・ドゥ！」直営店及びフランチャイズ加盟店の業績に貢献しております。営業販売事業では、平成28年4月から11月にかけては円高傾向により安定的に輸入商材の需要がありました。12月以降は円安傾向となり、輸入商材の受注状況は下火になるも、平成29年2月以降は為替レートに変化の兆しがあり、持ち直し傾向にあります。ウェルネス事業では、平成28年10月に子会社として株式会社ナインルーツを新たに設立し、同月にフランチャイズ加盟によるリラクゼーションサロン「ルアンルアン」事業をスタートしております。なお、当第3四半期連結会計期間より「ルアンルアン」事業を、ウェルネス事業としてセグメントに追加しております。

店舗につきましては、直営事業の出店及び閉店はありませんでした。フランチャイズ事業におきましては、平成28年4月に埼玉県に「アコーディアガーデン春日部店」、10月に栃木県に「小山店」を出店いたしました。4店舗閉店となりました。よって、平成29年3月末日現在の「ゴルフ・ド

ウ！」営業店舗数は全国で合計76店舗となっております。また、ウェルネス事業におきましては、平成28年10月に千葉県に「ルアンルアン 柏モディ店」、平成29年3月に東京都に「ルアンルアン ヨドバシAKIBA店」の合計2店舗を出店いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高が49億69百万円（前期比11.5%増）、営業利益は1億6百万円（前期比45.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円（前期比11.3%増）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

直営事業は34億46百万円（前期比7.1%増）、フランチャイズ事業は4億10百万円（前期比11.3%増）、営業販売事業は10億99百万円（前期比26.7%増）、ウェルネス事業は11百万円（前期実績はありません）となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度はゴルフ・ドゥ！既存直営店舗の内外装工事及び設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発、ルアンルアン直営店出店（柏モディ店、ヨドバシAKIBA店）などにより総額74百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として長期借入金2億円、短期借入金4億22百万円を金融機関から調達しております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

なお、効率的で安定した運転資金調達を行うため、金融機関と総額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成28年10月に株式会社ナインルーツを設立いたしました。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 27 期<br>(平成25年4月～<br>平成26年3月) | 第 28 期<br>(平成26年4月～<br>平成27年3月) | 第 29 期<br>(平成27年4月～<br>平成28年3月) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年4月～<br>平成29年3月) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 4,312,733                       | 4,268,592                       | 4,455,541                       | 4,969,203                                  |
| 経 常 利 益 (千円)             | △69,020                         | 18,112                          | 71,402                          | 103,820                                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | △115,487                        | 25,788                          | 72,773                          | 81,020                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | △93.10                          | 20.79                           | 58.35                           | 31.89                                      |
| 総 資 産 (千円)               | 2,398,419                       | 2,335,084                       | 2,473,795                       | 2,564,420                                  |
| 純 資 産 (千円)               | 430,392                         | 486,765                         | 548,011                         | 630,997                                    |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 346.98                          | 392.45                          | 431.40                          | 248.36                                     |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第27期連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第30期連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 記載金額頭部の△は損失を示しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 27 期<br>(平成25年4月～<br>平成26年3月) | 第 28 期<br>(平成26年4月～<br>平成27年3月) | 第 29 期<br>(平成27年4月～<br>平成28年3月) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年4月～<br>平成29年3月) |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,526,631                       | 3,587,610                       | 3,626,790                       | 3,812,052                                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | △3,665                          | 28,390                          | 61,166                          | 50,947                                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △24,714                         | 16,802                          | 38,177                          | 29,094                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △19.92                          | 13.55                           | 30.61                           | 11.45                                      |
| 総 資 産 (千円)     | 2,490,028                       | 2,395,974                       | 2,510,259                       | 2,530,628                                  |
| 純 資 産 (千円)     | 579,864                         | 606,213                         | 644,420                         | 673,515                                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 467.48                          | 488.76                          | 507.29                          | 265.10                                     |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第27期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第30期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 記載金額頭部の△は損失を示しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金           | 当社の<br>議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|------------------------|-----------------|----------------|------------------------------------------|
| スクエアツウ・ジャパン株式会社        | 千円<br>10,000    | 100%           | ゴルフ用品の小売及び卸売事業                           |
| 株式会社C S I サポート         | 千円<br>9,000     | 100%           | 広告代理店事業                                  |
| 株式会社CURUCURU Reuse     | 千円<br>9,000     | 51%            | インターネットを利用したレディースゴルフウェア、ゴルフクラブの買取り及び小売事業 |
| 株式会社ナインルーツ             | 千円<br>9,000     | 100%           | リラクゼーションサロン事業                            |
| The Golf Exchange Inc. | US\$<br>400,000 | 100%<br>(100%) | ゴルフ用品の小売及び卸売事業                           |

- (注) 1. 平成28年10月3日付で、株式会社サワン(本社:埼玉県さいたま市 代表:松田芳久)とリラクゼーションサロン「ルアンルアン」のフランチャイズ契約を締結するにあたり、株式会社ナインルーツを設立いたしました。なお、株式会社サワンは当社取締役会長である松田芳久氏が代表取締役社長を務めておりますが、当社とは資本関係及び取引関係はございません。
2. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。
3. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。

### 4. 対処すべき課題

ゴルフ用品市場は成長が停滞しており、加えて新品量販店舗や中古専門店舗、Eコマース専業店舗との競争は年々激しさを増しております。そうした環境下で安定成長を続けるために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### ① 「ゴルフ・ドゥ！」直営店の新規出店

当社グループの成長には、「ゴルフ・ドゥ！」直営店の新規出店が必要不可欠です。現在、同直営店は首都圏のロードサイドに大型店舗、都市部に小型店舗、練習場内に工房店舗を展開しておりますが、今後もさまざまな立地に応じた形態で店舗を出店してまいります。

② フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発

フランチャイズチェーン展開を今後も発展させるには、本部機能を強化し本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細かく、かつ柔軟、迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うコンサルタントのレベルアップ、情報システムの強化を図ってまいります。また、現在「ゴルフ・ドゥ！」の店舗がない地域のロードサイドや練習場内に新規出店すべく加盟店開発を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

直営店の新規出店と既存店の充実、新規事業開発を図るためには人材の確保と育成が必要であり、目標とする人員数確保に向けた採用活動を最重要課題と捉え活動を行ってまいります。また、年々高まる顧客の要求水準を満たすことや、事業規模の拡大を実現するために人材育成プランを進めてまいります。

④ コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけではなく、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の充実、強化が重要であります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も重要であります。当社グループは、金融商品取引法での内部統制制度に従って内部統制の充実を図っており、内部監査機能の強化、監査法人や顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にし、その連携強化を図っていく方針であります。

5. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、中古ゴルフクラブの売買を中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」の直営店舗展開（直営事業）及びフランチャイズチェーンの本部運営（フランチャイズ事業）、BtoB事業としてのゴルフ用品販売（営業販売事業）、リラクゼーションサロン「ルアンルアン」のフランチャイズチェーン加盟による店舗展開（ウェルネス事業）を主要事業としております。



## 6. 主要な事業所及び店舗（平成29年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名 称                    | 所 在 地                   |
|------------------------|-------------------------|
| 本社                     | 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号   |
| ゴルフ・ドゥ！草加店             | 埼玉県草加市北谷一丁目27番21号       |
| ゴルフ・ドゥ！吹上店             | 埼玉県鴻巣市袋155番1            |
| ゴルフ・ドゥ！北浦和店            | 埼玉県さいたま市浦和区領家四丁目1番2号    |
| ゴルフ・ドゥ！多摩ニュータウン店       | 東京都八王子市松木33番13          |
| ゴルフ・ドゥ！深谷店             | 埼玉県深谷市国済寺町26番6          |
| ゴルフ・ドゥ！花小金井店           | 東京都小平市花小金井三丁目18番2号      |
| ゴルフ・ドゥ！川越店             | 埼玉県川越市山田1652番1          |
| ゴルフ・ドゥ！水戸店             | 茨城県水戸市笠原町1194番8         |
| ゴルフ・ドゥ！大宮丸ヶ崎店          | 埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎995番    |
| ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店           | 東京都武蔵村山市三ツ藤二丁目3番        |
| ゴルフ・ドゥ！新大宮バイパス浦和店      | 埼玉県さいたま市桜区町谷一丁目21番1号    |
| ゴルフ・ドゥ！GLOBO蘇我店        | 千葉県千葉市中央区川崎町1番34号       |
| ゴルフ・ドゥ！柏店              | 千葉県柏市若柴2番1号             |
| ゴルフ・ドゥ！横浜町田インター店       | 東京都町田市鶴間一丁目1番地38        |
| ゴルフ・ドゥ！荒川沖店            | 茨城県稲敷郡阿見町住吉二丁目12番15号    |
| ゴルフ・ドゥ！環七練馬店           | 東京都練馬区豊玉南二丁目16番3の2      |
| ゴルフ・ドゥ！神田須田町店          | 東京都千代田区神田須田町一丁目14番6号    |
| ゴルフ・ドゥ！宇都宮鶴田店          | 栃木県宇都宮市鶴田町字鹿沼道北2043番1   |
| ゴルフ・ドゥ！スタジオ田無ファミリーランド店 | 東京都西東京市芝久保町五丁目8番2号      |
| ゴルフ・ドゥ！厚木店             | 神奈川県厚木市林五丁目7番2号         |
| ゴルフ・ドゥ！物流センター          | 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目174番14号 |
| ゴルフ・ドゥ！買取センター          | 埼玉県草加市北谷一丁目26番37号       |

## (2) 子会社

|    |                        |              |
|----|------------------------|--------------|
| 国内 | スクエアツウ・ジャパン株式会社        | (埼玉県さいたま市)   |
| 国内 | 株式会社C S I サポート         | (埼玉県さいたま市)   |
| 国内 | 株式会社CURUCURU Reuse     | (埼玉県さいたま市)   |
| 国内 | 株式会社ナインルーツ             | (埼玉県さいたま市)   |
| 海外 | The Golf Exchange Inc. | (米国カリフォルニア州) |

(注) 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

## 7. 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 113名 | 7名増    | 35.0歳 | 6.7年   |

(注) 1. 臨時使用人は含んでおりません。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨て小数点第1位まで表示しております。

## 8. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

単位：百万円

| 借入先           | 借入額 |
|---------------|-----|
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 582 |
| 株式会社武蔵野銀行     | 121 |
| 株式会社大東銀行      | 117 |
| 株式会社常陽銀行      | 112 |
| 株式会社みずほ銀行     | 100 |
| 株式会社足利銀行      | 93  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 53  |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 39  |
| 飯能信用金庫        | 39  |
| 株式会社八十二銀行     | 7   |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは企業価値の向上に向け、健康を軸とした事業の多角化を推進するため、平成28年10月3日付で株式会社サワン（本社：埼玉県さいたま市 代表：松田芳久）とリラクゼーションサロン「ルアンプルアン」のフランチャイズ契約を締結するにあたり、株式会社ナインルーツを設立し、平成28年10月27日に千葉県に「ルアンプルアン 柏モディ店」、平成29年3月13日に東京都に「ルアンプルアン ヨドバシAKIBA店」の合計2店舗を出店いたしました。なお、株式会社サワンは当社取締役会長である松田芳久氏が代表取締役社長を務めておりますが、当社とは資本関係及び取引関係はございません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 8,800,000株 |
| (2) 発行済株式総数    | 2,682,600株 |
| (3) 株主数        | 2,399名     |
| (4) 大株主(上位10名) |            |

| 株主名        | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|------------|------------|-------------|
| 松田芳久       | 946,400    | 37.25       |
| 佐藤智之       | 267,400    | 10.52       |
| 伊東龍也       | 195,000    | 7.67        |
| 楠木哲也       | 120,100    | 4.72        |
| ラオックス株式会社  | 80,000     | 3.14        |
| 佐藤弘子       | 62,600     | 2.46        |
| 中部証券金融株式会社 | 46,500     | 1.83        |
| 株式会社丸三     | 32,600     | 1.28        |
| 若杉精三郎      | 27,000     | 1.06        |
| フォーク株式会社   | 26,400     | 1.03        |

- (注) 1. 当社は自己株式を141,958株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割し、発行済株式の総数が1,341,300株増加し、2,682,600株となっております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年9月1日をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数は4,400,000株増加し、8,800,000株となっております。

## 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (平成29年 3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 伊 東 龍 也 | スクエアツウ・ジヤパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社CSIサポート 代表取締役社長<br>株式会社CURUCURU Reuse 代表取締役社長<br>株式会社ナインルーツ 代表取締役社長<br>The Golf Exchange Inc. 取締役 |
| 取締役会長            | 松 田 芳 久 | 株式会社ホックスグループ 代表取締役<br>株式会社サワン 代表取締役社長<br>スクエアツウ・ジヤパン株式会社 取締役                                                                     |
| 取 締 役            | 佐久間 功   | 直営事業本部長<br>スクエアツウ・ジヤパン株式会社 取締役                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小 澤 幸 乃 |                                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 志 村 孝 典 |                                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 安 野 憲 起 | 司法書士まめの木事務所 代表者                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役 大井康生氏は平成28年6月26日付で任期満了により、取締役を退任しております。
2. 監査等委員である取締役 志村孝典氏及び安野憲起氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 志村孝典氏及び安野憲起氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査等委員である取締役 安野憲起氏は、司法書士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に則り、監査等委員会に適宜必要な報告を行い、また監査等委員会が内部監査室と十分な連携を図ることなどにより、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 事業年度中の取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                 | 取締役会（17回開催） |     | 監査等委員会（5回開催） |     |
|---------------------|-------------|-----|--------------|-----|
|                     | 出席回数        | 出席率 | 出席回数         | 出席率 |
| 取締役 志村孝典<br>(監査等委員) | 14回         | 82% | 4回           | 80% |
| 取締役 安野憲起<br>(監査等委員) | 15回         | 88% | 4回           | 80% |

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

### ② 取締役会及び監査等委員会での発言状況

監査等委員である取締役 志村孝典氏は、企業会計監査に関する豊富な経験より、監査等委員である取締役 安野憲起氏は、企業法務に関する豊富な経験と専門的見地より、経営陣から独立した視点で経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

### (3) 取締役、監査等委員の報酬等の総額

| 区 分               | 員 数 | 報酬等の額    | 摘 要                 |
|-------------------|-----|----------|---------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 4名  | 41,400千円 |                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 3名  | 2,300千円  | (うち社外取締役2名 1,200千円) |
| 合 計               | 7名  | 43,700千円 |                     |

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成28年6月26日付で退任しました大井康生氏の報酬等の額が含まれております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社の監査等委員である取締役 小澤幸乃氏、志村孝典氏及び安野憲起氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 17,000千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

### 内部統制システム構築の基本方針

(平成28年5月16日改訂)

#### (1) 当社ならびに当グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社ならびに当グループ各社は取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び心得を定め、遵守させる。
- ② 法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な活動を推進する。
- ③ 当社ならびに当グループ各社の使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- ④ 当社は内部監査室を置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ⑤ 当社ならびに当グループ各社は違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- ⑥ 当社ならびに当グループ各社の取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
- ⑦ 当社は監査等委員会設置会社である。各監査等委員は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

**(2) 当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社は取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
- ② 当社内部監査室は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について監査を行う。

**(3) 当社ならびに当グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社の取締役会は事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ② 全社的なリスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- ③ 事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- ④ 当社内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

**(4) 当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社の取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令または定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ② 取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- ③ 業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

**(5) 財務報告に係る適正性を確保するための体制**

当社は業務の適正を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

**(6) 当社ならびに当グループ各社における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ② グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- ③ グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- ④ 当社内部監査室は、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

**(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の意見を十分に考慮した上で、監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する。

**(8) 前項の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

前項の監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

**(9) 当社の監査等委員会の当基本方針第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならないこととする。

**(10) その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社ならびに当グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制  
取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社内部監査室は、実施した監査の結果等を報告する。

- ② 当社ならびに当グループ各社の取締役、従業員等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

取締役、従業員及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に対して直接通報を行うことができる体制としてヘルプラインを設ける。

- (11) 前項の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役、従業員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに当グループ各社の取締役及び従業員に周知徹底する。

- (12) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (13) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、当社内部監査室と十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- ③ 監査等委員は、必要に応じて重要な会議へ出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることで、及び重要情報を入手できることを保証する。

#### (14) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ① グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
- ② グループ各社の従業員ハンドブックの行動規範・指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わずこれを排除する。
- ③ 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体かもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- ④ 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

#### (15) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当グループ各社の内部統制システムの整備及び運用状況を内部監査部門が確認調査しております。確認調査の結果、判明した問題点につきましては、是正処置を行い適切な内部統制システムの運用に努めております。

コンプライアンスにおいては、会社理念、経営方針、行動規範・指針の認識統一を図っております。なお、法令違反や不正行為の未然防止、早期発見を図るため、経営管理本部長及び監査等委員である社外取締役を窓口とした内部通報制度「ヘルプライン」を整備しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>1,962,350</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,271,459</b> |
| 現金及び預金               | 427,727          | 買掛金                    | 228,433          |
| 売掛金                  | 289,740          | 短期借入金                  | 600,000          |
| 商 品                  | 1,170,204        | 1年内返済予定の長期借入金          | 224,146          |
| 前払費用                 | 33,249           | 未払法人税等                 | 19,984           |
| 繰延税金資産               | 35,959           | 賞与引当金                  | 16,687           |
| 短期貸付金                | 427              | ポイント引当金                | 33,940           |
| その他                  | 7,166            | 株主優待引当金                | 5,247            |
| 貸倒引当金                | △2,125           | その他                    | 143,020          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>602,070</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>661,963</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>243,821</b>   | 長期借入金                  | 441,291          |
| 建物及び構築物              | 161,685          | 繰延税金負債                 | 7,039            |
| 工具器具備品               | 56,989           | 退職給付に係る負債              | 104,386          |
| 建設仮勘定                | 25,145           | 資産除去債務                 | 45,978           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>42,694</b>    | その他                    | 63,268           |
| ソフトウェア               | 38,554           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,933,422</b> |
| その他                  | 4,140            | 純 資 産 の 部              |                  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>315,554</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>589,118</b>   |
| 投資有価証券               | 19,888           | 資本金                    | 506,120          |
| 破産更生債権等              | 2,167            | 資本剰余金                  | 183,172          |
| 長期前払費用               | 31,975           | 利益剰余金                  | △76,525          |
| 敷金及び保証金              | 165,043          | 自己株式                   | △23,649          |
| 建設協力金                | 98,646           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>41,879</b>    |
| 貸倒引当金                | △2,167           | その他有価証券評価差額金           | 2,884            |
|                      |                  | 為替換算調整勘定               | 38,994           |
|                      |                  | <b>非支配株主持分</b>         | <b>—</b>         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>2,564,420</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>630,997</b>   |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,564,420</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 4,969,203 |
| 売 上 原 価                       |        | 3,210,547 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,758,656 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,651,857 |
| 営 業 利 益                       |        | 106,799   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,638  |           |
| 受 取 手 数 料                     | 3,570  |           |
| 為 替 差 益                       | 138    |           |
| そ の 他                         | 622    | 6,970     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 8,623  |           |
| そ の 他                         | 1,325  | 9,948     |
| 経 常 利 益                       |        | 103,820   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 103,820   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 24,868 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △2,067 | 22,800    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 81,020    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | —         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 81,020    |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日残高                   | 506,120 | 183,172   | △157,545  | △23,649 | 508,098     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 81,020    |         | 81,020      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 81,020    | -       | 81,020      |
| 平成29年3月31日残高                  | 506,120 | 183,172   | △76,525   | △23,649 | 589,118     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------|-------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 平成28年4月1日残高                   | 919                   | 38,993   | 39,912            | -       | 548,011   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |                   |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |          |                   |         | 81,020    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,964                 | 1        | 1,966             | -       | 1,966     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,964                 | 1        | 1,966             | -       | 82,986    |
| 平成29年3月31日残高                  | 2,884                 | 38,994   | 41,879            | -       | 630,997   |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|              |                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 5社                                                                                              |
| ・主要な連結子会社の名称 | スクエアツウ・ジャパン株式会社<br>The Golf Exchange Inc.<br>株式会社C S I サポート<br>株式会社CURUCURU Reuse<br>株式会社ナインルーツ |

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ナインルーツを連結の範囲に含めております。

株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- ・ゴルフクラブ（中古）……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・ゴルフクラブ（中古）以外……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、在外子会社は定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～34年 |
| 工具器具備品  | 2～15年 |
- ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. 長期前払費用……………均等償却しております。

## ③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。
- ハ. ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の連結会計年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。
- ニ. 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。
- ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計方針の変更等

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益にあたる影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

建設仮勘定の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、工具器具備品(前連結会計年度49,291千円の内、87千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、建設仮勘定(当連結会計年度25,145千円)として表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 448,506千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,341,300株    | 1,341,300株   | 一株           | 2,682,600株   |

(注) 増加の理由は、株式分割(1:2)によるものです。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 70,979株       | 70,979株      | 一株           | 141,958株     |

(注) 増加の理由は、株式分割(1:2)によるものです。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

売上債権である売掛金は、営業販売先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

仕入債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

敷金及び保証金と建設協力金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（千円）

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価（注1）   | 差額（注1） |
|--------------|------------|----------|--------|
| ① 現金及び預金     | 427,727    | 427,727  | －      |
| ② 売掛金        | 289,740    | 289,740  | －      |
| 貸倒引当金※1      | △1,697     | △1,697   | －      |
| 差引           | 288,042    | 288,042  | －      |
| ③ 短期貸付金      | 427        | 427      | －      |
| 貸倒引当金※1      | △427       | △427     | －      |
| 差引           | －          | －        | －      |
| ④ 投資有価証券     | 19,888     | 19,888   | －      |
| ⑤ 破産更生債権等    | 2,167      | 2,167    | －      |
| 貸倒引当金        | △2,167     | △2,167   | －      |
| 差引           | －          | －        | －      |
| ⑥ 敷金及び保証金    | 165,043    | 161,372  | △3,671 |
| ⑦ 建設協力金      | 98,646     | 107,419  | 8,772  |
| ⑧ 買掛金※2      | △228,433   | △228,433 | －      |
| ⑨ 短期借入金※2    | △600,000   | △600,000 | －      |
| ⑩ 未払法人税等※2   | △19,984    | △19,984  | －      |
| ⑪ 長期借入金※2、※3 | △665,437   | △667,395 | 1,958  |

※1 売掛金及び短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 負債に計上されているものについては、△で表示しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金、③短期貸付金

売掛金及び短期貸付金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### ⑤破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### ⑥敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

#### ⑦建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

#### ⑧買掛金及び⑨短期借入金、⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑪長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」に含めておりません。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 248円36銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 31円89銭  |

当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 9. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,686,713</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,201,487</b> |
| 現金及び預金                 | 331,979          | 買掛金                    | 188,780          |
| 売掛金                    | 214,157          | 短期借入金                  | 600,000          |
| 商品                     | 1,008,328        | 1年内返済予定の長期借入金          | 224,146          |
| 貯蔵品                    | 102              | 未払金                    | 46,308           |
| 前払費用                   | 29,453           | 未払費用                   | 55,250           |
| 繰延税金資産                 | 28,855           | 未払法人税等                 | 17,973           |
| 短期貸付金                  | 22,091           | 賞与引当金                  | 16,034           |
| 未収入金                   | 49,362           | ポイント引当金                | 33,310           |
| その他                    | 2,810            | 株主優待引当金                | 5,247            |
| 貸倒引当金                  | △427             | その他                    | 14,436           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>843,914</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>655,625</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>209,300</b>   | 長期借入金                  | 441,291          |
| 建物                     | 129,286          | 繰延税金負債                 | 5,438            |
| 構築物                    | 7,787            | 退職給付引当金                | 104,386          |
| 工具器具備品                 | 47,081           | 資産除去債務                 | 40,240           |
| 建設仮勘定                  | 25,145           | 預り保証金                  | 43,300           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>36,518</b>    | 長期未払金                  | 20,968           |
| ソフトウェア                 | 35,594           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,857,113</b> |
| 電話加入権                  | 923              | 純 資 産 の 部              |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>598,095</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>673,515</b>   |
| 投資有価証券                 | 0                | 資 本 金                  | 506,120          |
| 関係会社株式                 | 223,856          | 資 本 剰 余 金              | 183,172          |
| 長期貸付金                  | 135,236          | 資 本 準 備 金              | 183,172          |
| 長期前払費用                 | 30,091           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>7,870</b>     |
| 敷金及び保証金                | 157,863          | その他利益剰余金               | 7,870            |
| 建設協力金                  | 98,646           | 繰越利益剰余金                | 7,870            |
| 貸倒引当金                  | △47,600          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△23,649</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,530,628</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>673,515</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,530,628</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,812,052 |
| 売 上 原 価               |        | 2,280,215 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,531,836 |
| 販売費及び一般管理費            |        | 1,481,084 |
| 営 業 利 益               |        | 50,752    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 4,289  |           |
| 受 取 手 数 料             | 22,963 |           |
| そ の 他                 | 439    | 27,692    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 8,559  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 17,600 |           |
| そ の 他                 | 1,337  | 27,497    |
| 経 常 利 益               |        | 50,947    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 連結納税未払金債務免除益          | 5,493  | 5,493     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 4,589  |           |
| 連結納税未払金債務免除損          | 13,355 | 17,945    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 38,495    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,534  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △132   | 9,401     |
| 当 期 純 利 益             |        | 29,094    |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)



## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |                    |         |           |
|-----------------------------|---------|---------|--------------------|---------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                             |         | 資本準備金   | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |         |           |
| 平成28年4月1日残高                 | 506,120 | 183,172 | △21,223            | △23,649 | 644,420   |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |                    |         |           |
| 当期純利益                       |         |         | 29,094             |         | 29,094    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |         |                    |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -       | 29,094             | -       | 29,094    |
| 平成29年3月31日残高                | 506,120 | 183,172 | 7,870              | △23,649 | 673,515   |

|                             | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|
| 平成28年4月1日残高                 | 644,420 |
| 事業年度中の変動額                   |         |
| 当期純利益                       | 29,094  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | -       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 29,094  |
| 平成29年3月31日残高                | 673,515 |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### ②その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ① ゴルフクラブ（中古）……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② ゴルフクラブ（中古）以外……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3～34年  |
| 構築物    | 10～20年 |
| 工具器具備品 | 2～15年  |

#### ②無形固定資産……………ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用……………均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

③賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

④ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の事業年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。

⑤株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更等

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益にあたる影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

建設仮勘定の表示方法は、従来、貸借対照表上、工具器具備品(前事業年度47,562千円の内、87千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、建設仮勘定(当事業年度25,145千円)として表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 426,697千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 153,564千円

長期金銭債権 135,236千円

短期金銭債務 53,804千円

長期金銭債務 1,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 92,303千円

仕入高 236,234千円

営業取引以外の取引による取引高 53,045千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 141,958株

## 7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |    | (単位：千円)        |
|--------------|----|----------------|
|              |    | (平成29年3月31日現在) |
| 繰延税金資産（流動）   |    |                |
| 未払事業税        |    | 4,603          |
| 賞与引当金        |    | 4,883          |
| ポイント引当金      |    | 10,146         |
| 繰越欠損金        |    | 4,097          |
| その他          |    | 5,123          |
| 繰延税金資産       | 小計 | 28,855         |
| 評価性引当額       |    | —              |
| 繰延税金資産       | 合計 | 28,855         |
| 繰延税金資産（固定）   |    |                |
| 減価償却費        |    | 687            |
| 貸倒引当金        |    | 15,106         |
| 資産除去債務       |    | 12,257         |
| 退職給付引当金      |    | 31,799         |
| 繰越欠損金        |    | 1,801          |
| 未払金          |    | 7,865          |
| その他          |    | 4,352          |
| 繰延税金資産       | 小計 | 73,868         |
| 評価性引当額       |    | △73,868        |
| 繰延税金資産       | 合計 | —              |
| 繰延税金負債       |    |                |
| 固定資産（資産除去債務） |    | 5,438          |
| 繰延税金負債       | 合計 | 5,438          |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容 | 取引金額    | 科目    | 期末残高   |
|-----|-------------------------|--------------------|----------------|-------|---------|-------|--------|
| 子会社 | スクエアツウ・ジャパン株式会社         | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼務          |       |         |       |        |
|     |                         |                    | 商品の販売          | 売上高   | 79,470  | 売掛金   | 82,614 |
|     |                         |                    | 商品の仕入          | 仕入高   | 236,234 | 買掛金   | 51,606 |
|     |                         |                    | 資金の貸付          | 支払手数料 | 49      |       |        |
|     |                         |                    | 業務の受託          | 利息の受取 | 670     | 短期貸付金 | 12,000 |
|     |                         |                    |                |       |         | 長期貸付金 | 15,000 |
|     |                         |                    |                |       |         | 未収入金  | 45,648 |
| 子会社 | 株式会社CSIサポート             | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼務<br>資金の貸付 | 利息の受取 | 599     | 長期貸付金 | 29,900 |
| 子会社 | 株式会社CURUCURU Reuse (注1) | 所有<br>直接<br>51%    | 役員の兼務<br>業務の受託 | 受取手数料 | 8,376   | 未収入金  | 3,098  |
| 子会社 | 株式会社ナインルーツ              | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼務<br>資金の貸付 | 利息の受取 | 255     | 短期貸付金 | 2,664  |
|     |                         |                    |                |       |         | 長期貸付金 | 72,336 |

(注) 1. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

(注) 2. 取引金額に関しては、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 受取手数料は、諸条件を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 販売価格及び仕入価格については、市場価格を参考にして決定しております。

## 9. 1株当たりの情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 265円10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11円45銭  |

当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社 ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 中 康 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 木 健 夫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフ・ドゥの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社 ゴルフ・ドウ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 中 康 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 木 健 夫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフ・ドウの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社ゴルフ・ドゥ 監査等委員会

監査等委員 小 澤 幸 乃 ㊟

監査等委員 志 村 孝 典 ㊟

監査等委員 安 野 憲 起 ㊟

(注) 監査等委員 志村孝典及び安野憲起は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本株主総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会より、意見はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | いとう たつや<br>伊東 龍也<br>(昭和31年7月20日生) | 平成7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任<br>平成12年4月 株式会社ゴルフ・ドット専務取締役就任<br>平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドット九州取締役就任<br>平成17年4月 株式会社ゴルフ・ドット<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年5月 スクエアツウ・シヤハン株式会社<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年12月 The Golf Exchange Inc.<br>取締役就任（現任）<br>平成25年4月 株式会社CSIサポート<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年4月 株式会社CURUCURU Reuse<br>（現 株式会社Open Up）<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成28年10月 株式会社ナインルーツ<br>代表取締役社長就任（現任） | 195,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2     | まつだよしひさ<br>松田芳久<br>(昭和33年8月21日生)  | 昭和61年11月 有限会社ボックスグループ<br>代表取締役就任<br>昭和62年9月 有限会社プラスワン設立<br>代表取締役就任<br>平成元年2月 有限会社ボックスグループを株式会社<br>へ改組 代表取締役就任 (現任)<br>平成8年9月 スクウェアイト株式会社取締役就任<br>平成12年4月 有限会社プラスワンを株式会社ゴルフ・<br>トゥーへ改組 代表取締役就任<br>平成17年4月 株式会社ゴルフ・トゥー<br>取締役会長就任 (現任)<br>平成22年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社<br>取締役就任 (現任)<br>平成27年10月 株式会社サワン<br>代表取締役社長就任 (現任) | 946,400株     |
| 3     | さくまいさお<br>佐久間 功<br>(昭和49年12月16日生) | 平成12年6月 株式会社アサヒトレーディング入社<br>平成14年6月 株式会社ゴルフ・トゥー入社<br>平成19年2月 株式会社ゴルフ・トゥー<br>直営事業本部長就任 (現任)<br>平成25年4月 株式会社ゴルフ・トゥー執行役員就任<br>平成28年6月 株式会社ゴルフ・トゥー<br>取締役就任 (現任)<br>スクエアツウ・ジャパン株式会社<br>取締役就任 (現任)                                                                                                                       | 13,000株      |

- (注) 1. 松田芳久氏は、当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等に当たります。また、株式会社ボックスグループは、同氏の子会社等であるところ、同氏の過去5年間及び現在の当社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
2. 当社は、松田芳久氏が代表取締役を務める株式会社ボックスグループとの間に物品購入に関する取引基本契約等を締結しておりますが、取締役会は当事業年度における取引の適正性・妥当性を確認しており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。
3. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | おざわ ゆきの乃<br>小澤 幸乃<br>(昭和30年4月25日生) | 昭和61年11月 有限会社ボックスグループ入社<br>平成5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任<br>平成12年4月 株式会社コ・ルフ・トウ 取締役就任<br>平成12年9月 株式会社コ・ルフ・トウ 常勤監査役就任<br>平成27年6月 株式会社コ・ルフ・トウ<br>監査等委員である取締役就任<br>(現任) | 12,000株      |
| 2     | しむら たかのり<br>志村 孝典<br>(昭和34年2月19日生) | 昭和63年9月 株式会社水上三洋商会入社<br>平成12年9月 株式会社コ・ルフ・トウ 監査役就任<br>平成27年6月 株式会社コ・ルフ・トウ<br>監査等委員である取締役就任<br>(現任)                                                                 | 7,800株       |
| 3     | やすのり きのき<br>安野 憲起<br>(昭和24年4月28日生) | 平成2年8月 司法書士登録<br>まめの木事務所代表者 (現任)<br>平成17年2月 株式会社コ・ルフ・トウ 監査役就任<br>平成27年6月 株式会社コ・ルフ・トウ<br>監査等委員である取締役就任<br>(現任)                                                     | 10,000株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 志村孝典氏及び安野憲起氏は、社外取締役候補者であります。また、志村孝典氏及び安野憲起氏は、名古屋証券取引所が定める独立役員であります。
3. 志村孝典氏及び安野憲起氏が監査等委員である社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 志村孝典氏及び安野憲起氏が監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
- 志村孝典氏につきましては、会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての16年間の経験を通じて、当社への理解も深いことから、これを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、その職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- 安野憲起氏につきましては、司法書士として法務・財務に関する相当程度の知見を有しており、司法書士事務所代表者としても、数多くの企業の法務について経験を有していることから、これを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、会社経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
5. 小澤幸乃氏、志村孝典氏及び安野憲起氏との責任限定契約について
- 当社は、小澤幸乃氏、志村孝典氏及び安野憲起氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、小澤幸乃氏、志村孝典氏及び安野憲起氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                         | 所有する<br>株式数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| えん どう けい こ<br>遠 藤 恵 子<br>(昭和40年7月24日生) | 平成14年10月 司法書士遠藤恵子事務所開設<br>代表者(現任)<br>平成19年5月 埼玉司法書士会 理事<br>平成27年5月 埼玉司法書士会 綱紀調査委員(現任) | 一株          |

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 遠藤恵子氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 遠藤恵子氏を補欠の社外取締役候補者とする理由は、司法書士としての知見と経験を有し、司法書士事務所代表者としても、数多くの企業の法務について経験を有していることから、その専門的見地が当社の監査体制に有用と考え補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、会社経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 当社は、遠藤恵子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|        |                                                                                                                                                                                                          |        |                 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------|
| 名称     | 東陽監査法人                                                                                                                                                                                                   |        |                 |
| 事務所所在地 | 主たる事務所 東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6階<br>その他の事務所 大阪事務所、名古屋事務所                                                                                                                                              |        |                 |
| 海外提携先  | BDO Internationalのネットワーク                                                                                                                                                                                 |        |                 |
| 沿革     | 昭和46年1月 監査法人日東監査事務所を設立<br>昭和56年11月 虎ノ門共同事務所との統合、東陽監査法人に名称を変更<br>大阪事務所、名古屋事務所を設置<br>平成17年1月 監査法人西村会計事務所と合併<br>平成18年10月 東都監査法人と合併<br>平成23年1月 BDO Internationalとメンバーファーム契約を締結<br>三優監査法人と合併でBDO Japan株式会社を設立 |        |                 |
| 概要     | 出資金                                                                                                                                                                                                      | 392百万円 |                 |
|        | 構成人員                                                                                                                                                                                                     |        |                 |
|        | 代表社員                                                                                                                                                                                                     |        | 64名             |
|        | 社員                                                                                                                                                                                                       |        | 24名             |
|        | 職員（公認会計士）                                                                                                                                                                                                |        | 263名            |
|        | （公認会計士試験合格者等）                                                                                                                                                                                            |        | 22名             |
|        | （その他専門職）                                                                                                                                                                                                 |        | 17名             |
|        | 事務職員                                                                                                                                                                                                     |        | 22名             |
|        | 合計                                                                                                                                                                                                       |        | 412名            |
|        | 関与会社数                                                                                                                                                                                                    | 353社   | （平成28年12月31日現在） |

（注）東陽監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

## 第5号議案 資本準備金の額の減少の件

### 1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

### 2. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1億8,317万2,500円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年7月28日

## 第6号議案 当社従業員に対して特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払い込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

### 2. 新株予約権割当の対象者

当社従業員

### 3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式40,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

#### (2) 新株予約権の総数

400個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

#### (3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」

という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成32年7月1日から平成37年6月30日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記(7)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(12) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番

ラフレさいたま 5F 桃

TEL：048-601-1111



J R 京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分

J R 埼京線「北与野駅」下車 徒歩約10分

※東北・北海道・上越・北陸新幹線をご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。